

指定管理者評価シート

事業名	都心まちづくり推進費	所管課(電話番号)	まちづくり政策局政策企画部都心まちづくり推進室(211-2692)
-----	------------	-----------	-----------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市北3条広場	所在地	札幌市中央区北2条西4丁目及び北3条西4丁目
開設時期	平成26年7月19日	延床面積	約2,800㎡
目的	札幌の都心において、市民等に多様な活動や休憩・滞在ができる場を提供し、都心全体のにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造を促進し、もって札幌の魅力と活力を高めるとともに、より豊かな市民生活を実現することを目的とする。		
事業概要	広場を使用に供すること。その他広場の設置目的を達成するために必要な事業。		
主要施設	広場		
2 指定管理者			
名称	札幌駅前通まちづくり株式会社		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由： 札幌市北3条広場(以下「北3条広場」という。)の現指定管理者である札幌駅前通まちづくり株式会社(以下「駅まち会社」という。)は、札幌駅前通地区のにぎわい創出や地域価値の向上を目的に、地域の状況を熟知している駅前通の沿道関係者が主体となって設立されており、関係機関との密接な調整及び連携が可能であることから、地域にとって最良のにぎわい創出への取組や北3条広場の運営を、効果的かつ長期的視野に立って実施することができ、より高いレベルでの北3条広場の設置目的の達成が期待できる。 また、これまで駅まち会社は、北3条広場の指定管理者として、広場施設の管理及び貸付業務を適切に行うとともに、自主事業による多くのイベントを行うなど積極的に事業展開を行ってきた。その結果、北3条広場の利用実績は増加しており、また、有料施設を効果的に運営するノウハウを蓄積することで人材も育成され、良好な管理を行ってきた。 さらに、駅まち会社は札幌駅前通地下広場の指定管理者でもあり、双方の施設の管理を共通することによる更なる効果的な取組が期待できる。 以上から、引き続き駅まち会社が北3条広場の管理運営を行うことが適当と考えられ、公募によることなく駅まち会社に申込みを求めることとしたものである。		
指定単位	施設数:1施設		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設の設置目的を達成するために必要な事業の計画及び実施に関する業務、施設の貸し出し業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:1施設		

II 令和6年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 北3条広場の行政計画上の位置付けや、重要性に鑑み、①札幌の歴史・文化を象徴する空間としての価値創造の推進、②道庁赤れんが庁舎の眺望や周辺環境に配慮したデザインの創出、③安心・安全な広場運営、④北3条広場を起点とした新たなまちづくりシステムの構築、⑤効率的な管理運営の推進を基本方針とした。	基本方針を踏まえ、北3条広場において適切な運営ができた。	A	B	C	D
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 北3条広場が公の施設であることに鑑み、平等利用及び透明性の確保という方針のもと、市民の公平利用及び管理運営の透明性の確保に注意を払っている。幅広い情報媒体を使つてのプロモーション活動や電話等での簡便な申請手続きを確立することで、利用機会の増進及び均等化を図った。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 北3条広場が環境に与える影響を十分に考慮し、省エネルギー及び省資源化の推進による温室効果ガスの排出抑制その他、環境への負荷軽減に努めている。 ▼日常業務におけるOA機器の省エネモード設定及び不使用時は電源を切ることを徹底した。 ▼業務のIT化を図ることで、業務時間の短縮による省エネルギー及びペーパーレスによる省資源化を図った。 ▼ごみ減量のため、ミスコピー紙の裏面活用を徹底した。 ▼備品については、グリーン購入ガイドライン指定品を購入するよう心がけた。 ▼清掃業務において、毒素を含まない洗剤を使用するなど、各業務遂行にあたり必要となる備品・消耗品等については、環境に配慮した製品を採用するよう心がけた。 ▼広場の利用者にはゴミの持ち帰りをお願いした。 ▼施設の電力については、札幌市電力の調達に係る環境配慮要綱で定める「環境配慮評価基準」を満たす小売電気事業者である北海道電力株式会社より調達した。 ▼研修計画書に基づき、環境マネジメントに関する研修を実施した。 ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） 地域関係者と連携しながら業務を行うことを重視し、効率的かつ安定した運営ができる組織を確立した。指定管理者として適切な業務運営を実施するために、統括マネージャー1名を責任者に、担当職員を4名配置した体制とし、業務に万全を期した。また駅前通地下広場の管理スタッフの応援も得て、業務を遂行した。加えて、まちづくり活動を担う人材育成と、公の施設の管理活用を担う組織の社員として、ホスピタリティ向上、業務スキル向上等のため、他地域のエリアマネジメントの事例調査や施設・組織運営のための実務能力の向上を目的とした研修も実施した。	札幌市が定めた条例・規則に則り、申請手続きや接客、事務処理等において、平等利用及び透明性の確保に適切に対応できた。 全社員が常に節電や省資源化の意識を持って業務にあたることができた。 官公庁や地域関係者との連携や調整についても適切に図ることができた。	○基本方針に則り、適切に運営されている。 ○エリアマネジメント組織として有する地域内のネットワークを活かし、地域関係者や広場に隣接するビル関係者と密に連携しながら管理運営を行ったことは、施設の設置目的の達成に大きく寄与するものであり、高く評価できる。 ○苦情や問合せについては丁寧な対応を行っており、札幌市に直接苦情が入ることはなかった。			

	▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 社員に対し各種研修を実施することにより、実務能力の向上を図るとともに専門性向上の取組も行っている。労働関係法令を遵守し社員の労働環境を確保するとともに、定期的なミーティングの開催により社員間の情報交換を行うことで問題点の把握や業務の見直し等を行った。また北3条広場は2つの民間施設に隣接しているため、双方の関係者とは密に連携をとりながら情報共有を図った。	社内ミーティングを適切に行い、情報共有を図り、職員の専門性は段階的に向上している。広場利用が年々増加していることから、今後も隣接する民間施設と連携していきたい。																
	▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) 複数の見積徴取によるコスト削減及び適切な監督を行う事を基本方針とし、高水準のサービスやノウハウを有する事業者の一部の業務を委託している。各委託業者には月次報告書、完了報告を提出してもらい、履行確認をしている。 ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) <table><tr><th>開催回</th><th colspan="2">協議・報告内容</th></tr><tr><td>第1回</td><td>5/13</td><td>・令和5年度の事業報告 ・令和6年度の上期稼働状況 ・その他</td></tr><tr><td>第2回</td><td>8/23</td><td>・広場利用状況 ・その他</td></tr><tr><td>第3回</td><td>11/20</td><td>・広場利用状況 ・その他</td></tr><tr><td>第4回</td><td>2/14</td><td>・広場利用状況 ・利用者アンケートの実施について ・その他</td></tr></table> <協議会メンバー> 札幌市都心まちづくり推進室、地域代表者、有識者、札幌駅前通まちづくり株式会社 ▼ 関係機関一覧表を作成し、必要に応じて連絡調整を行った。 ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、税理士による外部チェックを導入している。 現金等の取扱いについては、現金取扱規定を整備しているが、利用料金の金額が高いため、利用者には振込対応をお願いしている。 ▽ 要望・苦情対応 要望・苦情対応についてはマニュアルを作成し、全社員に周知している。回答内容を全社員で共有している。問合せについては、3日以内に返答するようにしている。電話によるものについては、受けた者が社内の情報共有ツールに回答内容も含めて記入し、情報共有している。 また問合せ・要望については、月次報告書で札幌市に報告し、関係部局にスムーズに引継いでいる。	開催回	協議・報告内容		第1回	5/13	・令和5年度の事業報告 ・令和6年度の上期稼働状況 ・その他	第2回	8/23	・広場利用状況 ・その他	第3回	11/20	・広場利用状況 ・その他	第4回	2/14	・広場利用状況 ・利用者アンケートの実施について ・その他	委託業者の監督・指導を怠りなく実施し、日頃の情報交換を密に行った結果、突発的な事象等に際しても、迅速に対応できた。 運営協議会を設置し、管理業務等の状況報告を行った。また、運営協議会のほかにも、札幌市及び関係機関とは定期的に協議の機会を持ち、連絡調整を円滑に行った。 資金管理は適正に行った。 問い合わせに対して適切に対応できた。	
開催回	協議・報告内容																	
第1回	5/13	・令和5年度の事業報告 ・令和6年度の上期稼働状況 ・その他																
第2回	8/23	・広場利用状況 ・その他																
第3回	11/20	・広場利用状況 ・その他																
第4回	2/14	・広場利用状況 ・利用者アンケートの実施について ・その他																

	▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程に則り、適正に管理・保管した。 ▼ 札幌市の業務検査は、12月に実施されたが改善事項は特になかった。 ▼ 広場利用者アンケートや自主事業実施時にアンケートを実施し、要望、意見については記録を作成し、広場の利用促進等に役立てた。また2024年7月に供用開始から10年を迎えたことから、市民を対象とした広場の満足度等についてのアンケートも実施した。	利用者等の声をできるだけ反映するよう関係部署に情報共有し、適宜改善に努めた。													
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 施設の供用時間が9時～21時と長時間に及ぶこと、イベントの開催や設営・撤去等で不規則な勤務時間や土日祝日勤務の必要があることから、社員においてシフト制を適用し、業務の実行に支障のないよう、効率的かつ柔軟な勤務形態とした。勤務条件等については、労働基準法及び当社就業規則等を遵守し、社員それぞれの希望に応じて、「仕事」と、子育て地域活動等の「OFFの時間」の調和がはかれる状態を考慮した。 ▼ 施設で働く職員(アルバイト含む)に対し、時給は1050円以上支給した。 (北海道最低賃金は、R6.9.30まで960円、R6.10.1以降は1,010円) ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃金を支払った。 ▼ 施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を順守した。 ▼ 施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。 ▼ 1年に1回定期健康診断を実施した。 ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に関して適切に実施した。 ▼ 更に育児や介護をしながらでも安心して就業できる環境整備を行うことが重要であるという認識のもと、子育て世代への支援手当の支給や、法令上は無給でも差し支えない看護休暇の有給休暇化、育児・介護を行っている社員に対する就業時間の弾力的運用など、様々な施策を実施した。 ▼ 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲をもって取り組めるような、効率的かつ柔軟な労働環境(例:時差出勤など)を整えた。 ▼ 在宅勤務・リモートワークを円滑に行えるよう、セキュリティに十分配慮した上で、データ等を自宅からでもアクセスできるようにした。 ▼ 第三者委託により実施している業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。	労働関係法令を遵守するとともに、ワーク・ライフ・バランスを意識した。状況に応じてリモートワークを行いながら、それぞれの働き方で効果を発揮できるような環境を整えた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">○職員間のコミュニケーションの促進やワークライフバランスの向上などの取組が推進されている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">○子育て世代への支援手当の支給、看護休暇の有給休暇化をはじめとした取り組みについては労働環境向上に大きく寄与しており、評価している。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	○職員間のコミュニケーションの促進やワークライフバランスの向上などの取組が推進されている。				○子育て世代への支援手当の支給、看護休暇の有給休暇化をはじめとした取り組みについては労働環境向上に大きく寄与しており、評価している。			
A	B	C	D												
○職員間のコミュニケーションの促進やワークライフバランスの向上などの取組が推進されている。															
○子育て世代への支援手当の支給、看護休暇の有給休暇化をはじめとした取り組みについては労働環境向上に大きく寄与しており、評価している。															

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) 来場者の安全については、事前に利用者と打合せを行い、図面及び作業届出書、イベントマニュアルを提出してもらった。また適宜現場確認を行った。さらに、関係各部署や近隣事業者と調整を行い、イベントがスムーズに行われるように心がけた。 損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。 拾得物取り扱いについては、一定期間、当社で保管した後、最寄りの交番に届けた。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) イベント終了後や日常の清掃時にチェックをし、異常があれば関係各部署に報告した。また月2回電気設備の点検を行い、適切な環境でご利用いただけるように心がけた。 清掃、電気の保守点検、除排雪については第三者委託により実施した。 ▽ 防災 防災研修:令和6年11月18日(火)に実施 当社が事務局を務める札幌駅前通地区防災協議会の活動の一環として、一時滞在施設の開設から閉鎖までの一連の流れを図上で検証し、今後の取り組み改善に繋げることを目的に一時滞在施設運営マニュアルの見直しを行った。 緊急時対応マニュアルを基に、社内研修も実施した。 また消火器も社内に備え、広場での異常時にはすぐに持ち出しできる体制とした。 また当施設は一時退避場所であることから、近隣商業施設の避難訓練の場所としても積極的に受け入れを行ったとともに、訓練にも参加した。 講演会:令和7年2月25日(火)に大丸有地区(東京都)の防災の取り組みについてご説明いただいた。	利用者の安全のため、適切な運営を行った。 外部に委託しているものも含め適切な維持管理ができた。 広場利用者、駅前通沿道の接続ビル、札幌駅前通地下広場のスタッフなどが災害時にどのように対応すべきかを確認し、災害時の対応能力の向上を図ることができた。 日常の貸出にあっても、緊急車両動線及び避難経路を確保するように利用者側に周知し、安全確保に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">○利用者の安全面については、図面等を確認するとともに現場確認を行っていた。</td></tr> <tr> <td colspan="4">○要求水準(1回/日)を超える頻度(2回/日)で清掃を実施しており、景観を重視する本施設において、より清潔な状況が保たれていること、また、清掃員が景観に配慮した制服を着用するとともに、観光マップ等を携帯するなど、工夫が見られ、高く評価できる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">○防災研修や社内研修を実施するのみならず、一時退避場所として近隣商業施設の避難訓練に施設を提供し、自らも訓練に参加するなど、地域の防災の取組を先導する役割を率先して担っている点は、高く評価できる。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	○利用者の安全面については、図面等を確認するとともに現場確認を行っていた。				○要求水準(1回/日)を超える頻度(2回/日)で清掃を実施しており、景観を重視する本施設において、より清潔な状況が保たれていること、また、清掃員が景観に配慮した制服を着用するとともに、観光マップ等を携帯するなど、工夫が見られ、高く評価できる。				○防災研修や社内研修を実施するのみならず、一時退避場所として近隣商業施設の避難訓練に施設を提供し、自らも訓練に参加するなど、地域の防災の取組を先導する役割を率先して担っている点は、高く評価できる。			
A	B	C	D																
○利用者の安全面については、図面等を確認するとともに現場確認を行っていた。																			
○要求水準(1回/日)を超える頻度(2回/日)で清掃を実施しており、景観を重視する本施設において、より清潔な状況が保たれていること、また、清掃員が景観に配慮した制服を着用するとともに、観光マップ等を携帯するなど、工夫が見られ、高く評価できる。																			
○防災研修や社内研修を実施するのみならず、一時退避場所として近隣商業施設の避難訓練に施設を提供し、自らも訓練に参加するなど、地域の防災の取組を先導する役割を率先して担っている点は、高く評価できる。																			
(4)事業の計画・実施業務	▽ 周辺施設・事業者と連携した札幌の魅力・活力向上に関する業務 当施設及び周辺施設を会場に、サッポロフラワーカーペットを開催した。令和6年度はメインテーマを「つむぐ、みらいへ」とし、2016年にベルギーで開催された「ブリュッセル・フラワーカーペット2016」で日本人として初めてデザインを担当した札幌市出身のアートディレクターにデザインを依頼した。例年開催している会場に加え、JRタワー東コンコースや商業施設の屋上、近隣のオフィスビルや商業施設にも制作会場を拡充、また鉢花で作るカーペットにも挑戦し、使用した鉢花は地域のプランターに利活用されるなど、SDGsの目標達成にも貢献できた。その他、第7期制作リーダー養成講座の開講など、札幌の地域に根差した取組も行った。 また当施設にある北海道に現存する最古の街路樹である29本のイチョウ並木に青と白のLEDを交互に巻き付け、光方の表現を変える演出でアカブライルミネーションを開催し、音楽と光を連動させた幻想的な演出を行った。	広場の設置目的を達成するための事業を効果的に運営した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">○設置目的を達成するために、自主的な企画による市民活動の推進や、一般の利用にあたっては施設の設置目的や景観に十分配慮した運営がなされるよう利用者との連携を密にして、イベント等の実施に向けた調整を進めていた。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	○設置目的を達成するために、自主的な企画による市民活動の推進や、一般の利用にあたっては施設の設置目的や景観に十分配慮した運営がなされるよう利用者との連携を密にして、イベント等の実施に向けた調整を進めていた。											
A	B	C	D																
○設置目的を達成するために、自主的な企画による市民活動の推進や、一般の利用にあたっては施設の設置目的や景観に十分配慮した運営がなされるよう利用者との連携を密にして、イベント等の実施に向けた調整を進めていた。																			

	▽ イチョウ並木及び木塊舗装等の歴史的資産の活用に関する業務 イチョウ並木及び木塊舗装等は、日本土木学会の土木遺産に認定されており、これらの歴史的資産を広く広報する必要がある。これらについては、活用パンフレットやインターネット上で積極的な情報発信等を実施した。 ▽ その他広場の設置目的を達成するために必要な業務 広場利用に向けての協議・調整は、利用者とともにイベントをつくりあげていくことをモットーに、丁寧に調整し、実施した。広場の使用承認申請書の提出後、具体的な内容を確認するため、イベント実施概要・レイアウトの他、予め定める広場の利用基準に合致しているかを確認するチェックシートも提出してもらう流れとした。また、スタッフ間の情報共有を密にすることでスムーズに利用できるよう努めた。		○イベント時の設置物やそのレイアウトを工夫することで、赤れんが庁舎までの眺望を確保するなどの取組を通じ、広場空間活用の目指すべき方向性の確保に継続的に努めている点については、評価できる。																																			
(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 <table><tr><td></td><td></td><td>R5年度実績</td><td>R6年度計画</td><td>R6年度実績</td></tr><tr><td rowspan="3">全面</td><td>日数</td><td>59</td><td>60</td><td>67</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">半面</td><td>日数</td><td>15</td><td>3</td><td>20</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免17件、 還付0件 ▽ 利用促進の取組 写真等を多用したパンフレットを作成し、広場を利用したことがない方やインターネットが見られない方でもわかりやすいものとし、随時更新をした。また札幌駅前通地下広場と当施設の一体的な活用を促進するため、地下と地上を合わせた内容のパンフレットを作成した。ホームページについては、問い合わせが多いイベントスケジュールの充実化を図った。			R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	全面	日数	59	60	67	人数(人)				稼働率(%)				半面	日数	15	3	20	人数(人)				稼働率(%)				令和6年度は飲食イベントが多く開催され、イベントを実施した利用者のアンケートからは来年もぜひ利用したいとの意見をいただいております。次につながる結果が得られた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ○利用促進を積極的に行うことで、全面・半面ともに、計画を上回る利用となった。また、積極的に自主事業を実施することで、都心部のにぎわい創出に大きく寄与したと評価できる。	A	B	C	D
		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績																																		
全面	日数	59	60	67																																		
	人数(人)																																					
	稼働率(%)																																					
半面	日数	15	3	20																																		
	人数(人)																																					
	稼働率(%)																																					
A	B	C	D																																			
(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼ウェブアクセシビリティ取組確認を実施し、令和7年3月3日に公開した。 ▼ホームページ運用にあたっては、札幌市公式ホームページガイドラインを参考に運用したほか、ウェブアクセシビリティについては、JISX8341-3:2016の適合レベルに準拠できるように改修を行っている。 ▼HPのコンテンツ充実に取り組んでいる。(令和6年度閲覧数:1,344,034件、1日あたりの平均閲覧数:3,682件、令和5年度は1日平均閲覧数:1,121件) ▼新聞社に協力いただき、北3条広場で開催されるイベントのうち公益性のあるイベントについては、情報を新聞に掲載していただいている。観光情報雑誌の他WEB版に施設やイベント等について掲載していただいた。 ▼当社で発行するメールマガジンでもイベント情報の発信を行った。 ▼施設への視察についても積極的に受け入れた。 ▼地下広場内に設置しているインフォメーションボードには、北3条広場のイベント情報も掲載した。 ▼北3条広場に関する記事(国内・国外向け)も執筆し、施設の普及啓発を進めた。 ▼ウェブアクセシビリティに関する研修も受講した。 ▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継業務なし)	HPを充実させることができた。HPにおける情報提供やイベント時のマスコミと連携したPRIについては、引き続き行っていくこととする。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ○北3条広場のHPにおける情報提供の充実化を図り、アクセシビリティに配慮しながらイベントの広報に積極的に取り組んだことで、HP閲覧数が前年を上回っていることは評価できる。 ○新聞や雑誌への情報掲載など、様々な媒体を用い、積極的な情報提供を行っている点については、評価できる。	A	B	C	D																															
A	B	C	D																																			

2 自主事業その他

▽ 自主事業

広場における撮影事業

広場は、札幌のメインストリートである札幌駅前通と歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に位置しており、札幌で初めて舗装道路が整備された歴史的価値の高い場所で、この魅力ある場所を日々発信するため、取材場所として適宜提供、及び広場のイベントを各メディアに紹介いただいた。

ロケーション撮影事業

広場は、札幌のメインストリートである札幌駅前通と歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に位置しており、札幌で初めて舗装道路が整備された歴史的価値の高い場所である。広場での商業利用撮影の希望は多いものの、短時間での撮影であることから、広場の利用料金を払えないパターンも多くみられたため、こうした商業利用の撮影については料金を設定した。今年度は7件の利用があった。利用料:105,600円

利用者の利便性向上事業(電源設備整備)

広場は、今後多種多様なイベントが入ることが想定されることから、イベント業者の利便性を高める上で、電源設備を設置し、利用者から電源設備利用料を徴収した。利用料:1,183,710円

アカプラテイクアウト ～みんなのテラス席プロジェクト～
コロナ禍においてアカプラの利活用を検討し、始めた取り組み。テイクアウト食品の販売支援と駅前通地区のオフィスワーカー等の来街者をつなぐことを目的とした事業である。利用料金は平常時2,200円、イベント時4,400円。年々出店者は増加傾向にあり、回数を重ねることでリピーターが増える、場所の雰囲気がよい、他のキッチンカーとの情報交換の場となると感想をいただいた。
利用料:418,000円

SAPPORO Flower Carpet 2024

札幌市北3条広場(アカプラ)のオープニング記念として2014年に1回目が開催され、花や自然素材を利用し大きな1枚の花絵を制作する事業である。令和6年度は「つむぐ、みらいへ」のテーマのもと、2016年にベルギーで開催された「ブルッセル・フラワーカーペット2016」で日本人として初めてデザインを担当した札幌出身のディレクターにデザインしていただいた。また例年開催している会場に加え、JRタワー東コンコースや近隣のオフィスビルや商業施設にも制作会場を拡充し、SDGsの取り組みの一環として、鉢花のカーペットにも挑戦した。各会場多くの方にご来場いただき、アカプラ会場の来場者は42,000人となった。

アカプラ10周年記念HBC赤れんがプレミアムフェスト
当イベントは、札幌の歴史を見守るイチョウ並木と赤れんがの街並みに囲まれ、北海道の初夏の味覚と放送文化、音楽文化、SDGsへの取り組みに触れていただく企画である。ステージイベントや飲食ブースを展開し、4日間で92,000人の方にご来場いただいた。

アカプラの新たな魅力発信につながる事業や各関係機関や沿道事業者等と連携し、にぎわい創出できるような事業を実施できた。

A B C D

○指定管理者自ら企画、運営する事業により、広場の設置目的である、「都心全体のにぎわい創出、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造を促進し、もって札幌の魅力と活力」を高めることに、大きく貢献している。

○フラワーカーペットについては、実施会場を増やしたことで多くの市民が楽しめる環境を整えた点については高く評価できる。

	さっぽろ八月祭2024 当事業は、札幌駅前通地区のビジネスパーソンをはじめ、来街者の方々が夏のひとときを快適に過ごせることを目的に開催しており、札幌駅前通地区の地域のコミュニティを創出し、地域価値向上を目指している。令和6年度は一部のコンテンツ以外はコロナ禍前に戻し、実施することができた。広場の一面に大風呂敷を敷き詰め、音楽家大友良英氏率いる「さっぽろ八月祭スペシャルビッグバンド」による生演奏で楽しむ盆踊りを実施したほか、盆踊り以外の曲も演奏する機会を設け、バンドメンバーの新たな一面を披露することができた。また、キッチンカーの展開も行った。										
	アカブライルミネーション2024-2025 青と白の2色のLED照明を交互に木に巻きつけ、光方の表現を変える演出を行う他、LEDライトを別途設置し、足元にもライトアップするなど、より迫力のある照明演出により、光の変化を楽しめる内容とした。多くの方が来訪しており、SNS等での発信も多くみられた。 『Sapporo City Wi-Fi』運用事業 当施設においても札幌市で実施している「Sapporo City Wi-Fi」を導入し運営した。(利用料は無料) PARALLEL SAPPORO KITA3JO 距離や時間・環境の制約なく、安全に往来できるXR空間を構築し、バーチャル空間上でのイベントの開催やリアル空間とバーチャル空間を連携させたイベントの開催を検討するため、関係者の打ち合わせを定期的に行った。										
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 業務委託やイベント実施をする場合には、可能な限り市内企業や団体に協力を得ている。		指定管理業務に関する委託は市内に事業所を持つ企業に発注した。									
3 利用者の満足度											
▽ 利用者アンケートの結果		利用者アンケートを実施し、意見・要望に基づき、次年度以降の企画の参考とした。 自主事業による利用を除いた広場利用者からのアンケートの回収率は48%となった。より多くの意見をとるために回収率を上げていきたい。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">○接遇に関する満足度については、要求水準の80%を上回る評価が得られた。今後も継続してアンケートを実施し、より良い運営に生かしてほしい。</td></tr></table>	A	B	C	D	○接遇に関する満足度については、要求水準の80%を上回る評価が得られた。今後も継続してアンケートを実施し、より良い運営に生かしてほしい。			
A	B			C	D						
○接遇に関する満足度については、要求水準の80%を上回る評価が得られた。今後も継続してアンケートを実施し、より良い運営に生かしてほしい。											
実施方法	北3条広場利用者を対象とし、広場利用者の満足度や意見、要望について調査するもの。 ①広場利用終了後メールでアンケートを送付し、後日回収。(ロケーション撮影等での利用者は除く) ②自主事業「アカブラテイクアウト～みんなのテラス席プロジェクト」の出店者からの要望等を把握するために、出店後にウェWEBアンケートを実施。										
結果概要	▽アカブラを利用してみて、その効果はいかがでしたか？ ①主催者:とても高い/高いと回答した方は10件(全体の90.9%) ②出店者:とても良い/良いと回答した方は24件(全体の72.8%) ▽当施設の職員の接遇についてどう思いますか？ ①主催者:とても良いと回答した方は11件(全体の91%) ②出店者:とても良い/良いと回答した方は20件(全体の90.9%)										
利用者からの意見・要望とその対応	①主催者:特になし ②出店日数を増やしてほしい										

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	27,618	31,059	3,441
指定管理業務収入	26,474	29,354	2,880
指定管理費	11,649	11,675	26
利用料金	14,825	17,679	2,854
その他	0	0	0
自主事業収入	1,144	1,705	561
支出	31,272	32,804	1,532
指定管理業務支出	26,109	28,452	2,343
自主事業支出	5,163	4,352	▲ 811
収入-支出	▲ 3,654	▲ 1,745	1,909
利益還元	0	0	0
法人税等	0	255	255
純利益	▲ 3,654	▲ 2,000	1,654

▽ 説明

- ▼ 利用料収入は、計画よりも2,854千円増となった。新規の利用者が増えたこと、また1予約あたりの利用日数が多い飲食系のイベントの増加もみられたこと、さらにアカプラのアクセスやロケーションの良さが要因であると考えられる。
- ▼ 自主事業収入は、広場利用が増えたことやアカプラテイクアウトの稼働や撮影が多かったことに伴い、計画より561千円増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、清掃業務や電気設備点検にかかる費用は予定どおり支出した。一方、冬期の除排雪費については、12月～3月にシーズン契約で除雪を委託したほか、排雪作業も実施した。
- ▼ 自主事業については、当初計画より費用が削減されているが、これは地域の企業や関係各所と連携して事業を実施したため。
- ▼ 指定管理業務は647千円の黒字、自主事業業務は2,647千円の赤字となった。赤字部分については、指定管理及び自主事業業務以外の会社全体業務で補填している。法人税についても同様。

令和6年度は広場の利用が増加し、目標としていた収益を上回ることができた。自主事業は赤字であるが、アカプラの賑わい創出のために必要だと考えている。引き続き経費の縮減にも努めるほか、施設の修繕回数も増えているため、こまめに点検し、利用者へのサービス低下を招かないように努めたい。

A	B	C	D
○利用料収入が、計画を上回ったほか、自主事業を外部との連携により実施するなどの支出を抑える工夫を行っている点について高く評価できる。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼ 当団体の財務状況等は、令和5年度に比べ売上増となったほか、費用の縮減等で、安定経営能力は維持している。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 情報公開請求はなかった。
- ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適	不適

適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
札幌市北3条広場の指定管理者として、広場の魅力向上を図るべく、広場のコンセプトに即したイベントの誘致および四季に応じた自主事業を実施し、目標とする空間像の共有に努めた。あわせて、日常的に札幌の美しさを感じられる、落ち着いた空間の創出に向けて、適切な維持管理および運営を行った。令和6年度においては、飲食関連のイベント開催が増加し、特に週末には多くの来街者が屋外イベントを楽しむ様子が見受けられた。イベント実施にあたっては、主催者との綿密な打合せを行うとともに、近隣商業施設や札幌駅前通沿道ビル等に対しても、トラブルの未然防止を目的とした情報提供を適宜実施した。また、これまで利用が限定的であった春先や降雪直前の時期においても、広場利用が増え、年間を通じた広場の魅力発信に寄与した。	令和7年度についても、利用者が増えてきていることから、利用者のニーズに沿った対応を心がけるとともに、広場の目標像の実現につながるよう、安全かつ適切な管理運営をしていきたい。 札幌駅前通地下広場と地上の札幌市北3条広場が一体となり、賑わいの創出を図ることが求められることから、二つの施設の管理者として今後も地下と地上の連携したイベントの利用促進を図っていきたい。また、利用者の意見も取り入れながら、イベントの質を確保できるような貸出方法を引き続き検討していきたい。 また利用者の安全性に配慮しながら、この施設が持つ“歴史性”“景観”“都心の育み”等に鑑み、市民の憩いの場としての役割や回遊性につながる機会を提供するとともに、来街者・利用者の満足度を向上させることに主眼をおき、具体的な取組を検討し、四季折々の景色と融合したオープンスペースとしての役割を果たしていきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
法令および業務仕様書に基づき、広場の適切な施設運営を実施している。 また施設環境の清潔保持のため、日常的に丁寧な清掃を行うとともに、イベント実施時には設置物やレイアウトについて利用者と綿密に調整を行い、広場の特性や周辺環境、来街者の安全に十分配慮し、空間の質や景観の維持に努めたと評価できる。	引き続き、市民が憩うオープンスペースとしての役割を果たしながら、広場の魅力を高められるよう都心のにぎわい創出につながるイベントの誘致や自主事業の実施に関して、より一層積極的に取り組んで頂くよう期待する。 また、広場の供用開始から10年以上が経過し、設備の消耗・劣化等が見込まれるため、引き続き適切な維持管理に努めて頂きたい。